

実績報告書

届出者	住所	大阪市此花区島屋5-1-109	氏名	日鉄住金関西マシニング株式会社 代表取締役社長 小山 義雄
特定事業者の主たる業種		26生産用機械器具製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		<p>当社は新日鐵住金(株)のグループ会社であり、親会社である新日鐵住金(株)製鋼所(以下製鋼所)の構内に立地しています。当社では主に製鋼所の主要製品である「鉄道車両品部分品」「鑄鍛鋼品」を請負契約で機械加工を行っています。その他製鋼所の主要製品である「自動車用クランクシャフト等」の鍛造金型を請負契約で放電加工、機械加工を行っています。</p>		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1) 計画期間	
平成 28 年 4 月 1 日～	平成 31 年 3 月 31 日 (3年間)

(2) 前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度(27)年度	前年度(28)年度
温室効果ガス総排出量	5,750 t-CO ₂	5,819 t-CO ₂
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	6,141 t-CO ₂	6,166 t-CO ₂
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量	0 t-CO ₂	

(3) 温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (30 年度)	第1年度 (28 年度)	第2年度 (0 年度)	第3年度 (0 年度)
選択	レ	削減率(排出量ベース)	3 %	-1.2 %	0 %
		削減率(原単位ベース)	0 %	0 %	0 %
削減率(平準化補正ベース)		0 %	-0.5 %	0 %	0 %
吸収量による削減率		0 %	0 %	0 %	0 %

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

(4) 温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理)

<p>H27年度に対してH28年度は温室効果ガス排出量では1.2%の増加となっておりますが、付加価値額(売上高-材料費-外注費)は3.2%上昇しています、次年度以降は付加価値額が上昇しても排出量が削減できるよう省力機器の導入を進めます。 温室効果ガス排出量の増加要因は生産量(付加価値額)の増加によるものと思われます。</p>	
---	--

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

環境マネジメントシステムで温暖化対策を掲げ温室効果ガス削減に取り組んでいきます。
製造部を統括する取締役をエネルギー管理統括者とし、安全環境室が事務局となって各工場
の環境専門委員とともに社内のエネルギー対策を推進します。

実績報告書

届出者	住所	大阪府堺市堺区出島西町2	氏名	日鉄住金鋼板株式会社西日本製造所 西日本製造所副所長 森谷 恒暁
特定事業者の主たる業種		22鉄鋼業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		①塗装鋼板 主に建材メーカー、電気製品メーカー向け。薄鋼板(0.3~1.0mm)主体のカー鋼板を生産。(母材のメッキ鋼板は当社尼崎地区より納入) ②鋼板パネル ロックウールを芯材とし、上記塗装鋼板でサンドイッチした高性能耐火パネルを生産。		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1) 計画期間	
平成 28 年 4 月 1 日	～ 平成 31 年 3 月 31 日 (3年間)

(2) 前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度(27)年度	前年度(28)年度
温室効果ガス総排出量	9,152 t-CO ₂	8,411 t-CO ₂
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	9,678 t-CO ₂	8,832 t-CO ₂
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量	0 t-CO ₂	

(3) 温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (30 年度)	第1年度 (28 年度)	第2年度 (0 年度)	第3年度 (0 年度)
選択	レ	削減率(排出量ベース)	0 %	0 %	0 %
		削減率(原単位ベース)	3 %	0.205 %	0 %
削減率(平準化補正ベース)		3 %	0.906 %	0 %	0 %
吸収量による削減率		0 %	0 %	0 %	0 %

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (堺地区における生産量)

(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)

堺地区はカー鋼板(トン)及び耐火パネル(m²)と大きく2品種生産しており、管理する単位が違います。そこで単位をトンに合わせるべく、【耐火パネル電力使用量÷カーライン原単位=カーライン生産量(トン)相当】として換算した値を使用しています。

(4) 温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理)

原単位ベースで0.2%の削減と基準年度に比べ、ほぼ同等の原単位でした。生産設備の各原単位は、削減出来ている(全体で約-0.8%)のですが、生産量が計画時よりも約-4.0%と減少している為に、生産施設外のエネルギー使用量分の原単位が悪くなり(薄まらず)、0.2%の削減に至ったと考えています。生産量が増加すれば能率向上による原単位削減が見込めますが、省エネ改善(活動)をさらに進めH30年度の削減目標を達成したいと思います。

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

全社エネルギー管理標準に基づき、社長からエネルギー管理統括者、エネルギー管理企画推進者から各製造所長及び本社・支店・各営業所への推進体制を確立しています。

当堺地区においては、所長・副所長を筆頭にエネルギー管理体制をとっており、エネルギー使用量・原単位の推移を1回/月、会議にて各責任者に周知徹底を図り、改善(省エネルギー活動)につなげ、PDCAのサイクルに基づき推進しています。

実績報告書

届出者	住所	北海道札幌市北区新琴似七条 1丁目2番39号	氏名	株式会社ニトリ 代表取締役社長 白井俊之
特定事業者の主たる業種		60 その他の小売業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		家具・インテリア用品の販売		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1) 計画期間	
平成 28 年 4 月 1 日～	平成 31 年 3 月 31 日 (3年間)

(2) 前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度(27)年度	前年度(28)年度
温室効果ガス総排出量	8,526 t-CO ₂	12,319 t-CO ₂
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	9,792 t-CO ₂	14,248 t-CO ₂
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量	0 t-CO ₂	

(3) 温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (30 年度)	第1年度 (28 年度)	第2年度 (29 年度)	第3年度 (30 年度)
選択	レ	削減率(排出量ベース)	0 %	0 %	0 %
	レ	削減率(原単位ベース)	3 %	30.3 %	0 %
削減率(平準化補正ベース)		3.1 %	29.9 %	0 %	0 %
吸収量による削減率		0 %	0 %	0 %	0 %

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (調整延床面積)	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	
<p>原単位の分母(密接な関係を持つ値)は、延床面積に営業時間率を掛けた「調整延床面積」(千㎡)とした</p> <p><原単位分母=延床面積(千㎡)×営業時間率(年間営業時間/24H×365日)></p> <p>年度内での事業所新設や閉鎖、営業時間の変更を延床面積に反映させることを目的として設定した</p>	

(4) 温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理)

<p>新たに事業所が5店舗オープン。そのため、温室効果ガス排出量は基準年度よりも増加。買電の購入先について、引き続きCO2排出係数の低い電気事業者に切り替えを実施。既存店舗においては、不要なエリアの消灯を徹底するなどエネルギー使用量の削減に努めた。</p>	
--	--

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

グループ全体で毎年環境負荷低減計画を策定し、製造・物流・小売の各段階において

①省エネにつながる商品の開発

②事業所における省エネ設備の導入、運用の見直しによるCO2排出量の低減

③効率的な物流システムの構築によるCO2排出量の低減

を推進していきます。

実績報告書

届出者	住所	東京都品川区大崎一丁目2番2号	氏名	株式会社 日本アクセス 代表取締役 佐々木 淳一
特定事業者の主たる業種		52飲食料品卸売業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		事業内容…加工食品の卸売 従業員数…3,793名 (2017年3月末日現在) 資本金額…26億2千万円 売上 …2兆154億円 (2016年度連結) 大阪府内の事業所数…11拠点		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1) 計画期間	
平成 28 年 4 月 1 日～	平成 31 年 3 月 31 日 (3年間)

(2) 前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度(27)年度	前年度(28)年度
温室効果ガス総排出量	9,989 t-CO ₂	9,879 t-CO ₂
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	11,697 t-CO ₂	10,960 t-CO ₂
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量	0 t-CO ₂	

(3) 温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (30 年度)	第1年度 (28 年度)	第2年度 (0 年度)	第3年度 (0 年度)
選択	レ	削減率(排出量ベース)	0 %	0 %	0 %
		削減率(原単位ベース)	5 %	1.1 %	0 %
削減率(平準化補正ベース)		5 %	6.4 %	0 %	0 %
吸収量による削減率		0 %	0 %	0 %	0 %

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (延床面積)	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

(4) 温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理)

<ul style="list-style-type: none"> ・エコカーの積極的導入、人員増につき台数は増加している。 ・17年2月新規冷蔵装置へ入替、冷蔵効率が上がる。(近畿低温物流センター) ・16年10月から夜間入荷減らす政策により開閉頻度が抑えられ結果的に電力使用量が下がる。(近畿低温物流センター) ・目垣チルドT P Lセンター閉鎖(2016年10月閉鎖) 	
--	--

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

本社、エネルギー統括者・エネルギー推進者の指導にて、近畿支社エネルギー管理者によるエネルギー削減活動（大阪府11拠点）を実施、毎月のエネルギー使用数値を集計し検証を行う。

実績報告書

届出者	住所	神奈川県川崎市幸区大宮町1310番地	氏名	日本トイザラス株式会社 代表取締役社長アト・レ・ア・チー・ジエイブス
特定事業者の主たる業種		56各種商品小売業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		玩具、育児用品、子ども衣料、文具・学用品、ゲーム、ソフトウェア、書籍、スポーツ用品などベビー・子ども用品全般の小売店舗チェーンおよびインターネットなどを通じた販売		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1) 計画期間	
平成 28 年 4 月 1 日～	平成 31 年 3 月 31 日 (3年間)

(2) 前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度(27)年度	前年度(28)年度
温室効果ガス総排出量	3,266 t-CO ₂	3,332 t-CO ₂
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	3,699 t-CO ₂	3,757 t-CO ₂
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量	0 t-CO ₂	

(3) 温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (30 年度)	第1年度 (28 年度)	第2年度 (29 年度)	第3年度 (30 年度)
選択	レ	削減率(排出量ベース)	0 %	0 %	0 %
	レ	削減率(原単位ベース)	3 %	-1.3 %	0 %
削減率(平準化補正ベース)		3 %	-0.8 %	0 %	0 %
吸収量による削減率		0 %	0 %	0 %	0 %

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (大阪府内店舗の売場面積×営業時間)	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	
当社は小売業で温室効果ガスの排出に係る原単位は、分母に店舗の売場面積と営業時間を掛けて算出するようにします。	

(4) 温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理)

トイザラス・ベビーザラス大阪鶴見店の売場・倉庫のLED更新により電気使用量を削減できました。トイザラス・ベビーザラス貝塚店 及び トイザラス茨木店の空調GHP一部交換については、1月に実施したため削減に至りませんでした。	
--	--

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

- ・当社では温暖化対策に取り組むため、改正省エネルギー法に伴い社内ではストアプランニング・建設部長がエネルギー管理統括者に任命され推進体制を構築し、中長期計画書に基づき大阪府内においても計画的に削減努力を継続していきます。
 - ・毎月店舗へ使用量を定時報告実施と店長ミーティングにて現状の確認と省エネ啓蒙活動を実施しており継続的に取り組んでいきます。
-

実績報告書

届出者	住所	大阪府大阪市住之江区粉浜2-3-14	氏名	日本ドリーム・サービス株式会社 代表取締役 酒木 信良
特定事業者の主たる業種		78洗濯・理容・美容・浴場業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		業務用クリーニング・リネンサプライ（ホテル、ゴルフ場、宿泊施設等で使用される、シーツやタオル類のクリーニング及びレンタル）		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1) 計画期間	
平成 28 年 4 月 1 日～	平成 31 年 3 月 31 日 (3年間)

(2) 前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度(27)年度	前年度(28)年度
温室効果ガス総排出量	4,656 t-CO ₂	3,861 t-CO ₂
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	4,822 t-CO ₂	3,957 t-CO ₂
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量	0 t-CO ₂	

(3) 温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (30 年度)	第1年度 (28 年度)	第2年度 (0 年度)	第3年度 (0 年度)
選択	削減率(排出量ベース)	0 %	0 %	0 %	0 %
	レ	3 %	3.5 %	0 %	0 %
削減率(平準化補正ベース)		3 %	4.5 %	0 %	0 %
吸収量による削減率		0 %	0 %	0 %	0 %

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産重量)	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

(4) 温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理)

仕事量が減ったのとLED照明の導入により削減したと思われる。

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

作業終了後、ガス・電気メーターの確認を行い、日々の使用量をデータ管理を実施。

実績報告書

届出者	住所	大阪市中央区北浜東3-9	氏名	日本郵便株式会社 近畿支社 執行役員 近畿支社長 矢崎 敏幸
特定事業者の主たる業種		86郵便局		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		郵便のユニバーサルサービスを提供するとともに、ゆうパック等の物流事業を提供している。 また、ゆうちょ銀行、かんぽ生命から委託を受け銀行窓口業務及び保険窓口業務についてもユニバーサルサービスとして提供している。		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1) 計画期間	
平成 28 年 4 月 1 日～	平成 31 年 3 月 31 日 (3年間)

(2) 前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度(27)年度	前年度(28)年度
温室効果ガス総排出量	54,650 t-CO ₂	55,085 t-CO ₂
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	61,078 t-CO ₂	61,756 t-CO ₂
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量	0 t-CO ₂	

(3) 温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (30 年度)	第1年度 (28 年度)	第2年度 (0 年度)	第3年度 (0 年度)
選択	レ	削減率(排出量ベース)	3 %	-0.8 %	0 %
		削減率(原単位ベース)	0 %	0 %	0 %
削減率(平準化補正ベース)		3 %	-1.2 %	0 %	0 %
吸収量による削減率		0 %	0 %	0 %	0 %

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

(4) 温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理)

<p>荷物の取扱量が増加したこともあり、わずかではあるが、エネルギーの使用量が基準年度を上回り、目標を達成できなかった。</p>	
--	--

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

- ・ 環境基本宣言をもって社長が定める環境活動の方向性を示し、各事務室へ掲示するとともに、朝礼や各種会議等で全社員に周知徹底する。
 - ・ 日本郵便オリジナルマネジメント指針を策定し、一定規模以上の対象局で環境活動を推進、徹底していく。
-

実績報告書

届出者	住所	大阪市浪速区塩草2丁目9番5号	氏名	日本酪農協同株式会社 代表取締役 橋本 光宏
特定事業者の主たる業種		9食料品製造業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		乳処理業及び乳製品製造販売業		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1) 計画期間	
平成 28 年 4 月 1 日～	平成 31 年 3 月 31 日 (3年間)

(2) 前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度(27)年度	前年度(28)年度
温室効果ガス総排出量	5,824 t-CO ₂	5,602 t-CO ₂
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	6,331 t-CO ₂	6,109 t-CO ₂
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量	0 t-CO ₂	

(3) 温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (30 年度)	第1年度 (28 年度)	第2年度 (0 年度)	第3年度 (0 年度)
選択	削減率(排出量ベース)	0 %	0 %	0 %	0 %
	レ	3.4 %	-4.5 %	0 %	0 %
削減率(平準化補正ベース)		3.1 %	-4.8 %	0 %	0 %
吸収量による削減率		0 %	0 %	0 %	0 %

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (生産重量)	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

(4) 温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理)

<p>28年度は充填機の入替工事を実施致しました。また、新ラインの増設工事を実施しております。工事及び新ラインの運転テストが原単位の悪化に影響したと考えます。また生産量が減少したことも原単位が悪化した原因と考えます。</p>
--

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

職場会議を活用し、省エネに関する情報を共有し省エネに努めています。他工場とも省エネ事案を共有して全社的に省エネを推進します。
少量品種製造ラインの見直しをして、合理化を検討していきます。

実績報告書

届出者	住所	大阪市中央区道頓堀 2-3-28	氏名	ニュージャパン観光株式会社 代表取締役 中野 憲一
特定事業者の主たる業種		78洗濯・理容・美容・浴場業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		大阪府内(大阪市内)の二拠点でサウナ・温浴・飲食業を行う。		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1) 計画期間	
平成 28 年 4 月 1 日	～ 平成 31 年 3 月 31 日 (3年間)

(2) 前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度(27)年度	前年度(28)年度
温室効果ガス総排出量	6,557 t-CO ₂	6,327 t-CO ₂
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	7,265 t-CO ₂	6,760 t-CO ₂
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量	0 t-CO ₂	

(3) 温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (30 年度)	第1年度 (28 年度)	第2年度 (0 年度)	第3年度 (0 年度)
選択	レ	削減率(排出量ベース)	3.2 %	3.6 %	0 %
		削減率(原単位ベース)	0 %	0 %	0 %
削減率(平準化補正ベース)		3.3 %	7 %	0 %	0 %
吸収量による削減率		0 %	0 %	0 %	0 %

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

(4) 温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理)

<p>水冷式空調機を高効率の空冷式空調機に入替をしたことで、削減につながった。</p>

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

温暖化防止対策については、社内の省エネ推進委員会で対策・実施を検討します。
